

## 「あおもり映像素材ライブラリー」利用規約

青森県は、利用者がこの利用規約に従うことを条件として、「あおもり映像素材ライブラリー」で提供する映像素材の利用を許諾します。

### 1. 利用者ができること

#### (1) 映像素材の複製、頒布、公表

素材の各ランクに応じて、映像素材をダウンロードし、コピーしたり、他人へ配ったり、公表（※1）したりすることができます。

#### (2) 映像素材を利用した作品の創作、複製、頒布、公表

素材の各ランクに応じて、映像素材を編集・加工したり、他の素材（自分が撮った映像や写真、音声など）と組み合わせたりして自分の作品（以下「自分の作品」といいます。）を作ることができます。また自分の作品をコピーしたり、他人へ配ったり、公表（※1）したり、他人に利用させたりすることができます。

（※1）公の場での上映や、インターネット上での公表（自分のホームページ、ブログへの掲載や、外部動画投稿サイトなどへの投稿）などを含みます。

（素材のランクについて）

本規約では、利用可能な範囲や取扱いの別に応じて、下記のように素材のランクを設定しています。利用にあたっては、利用可能な範囲の映像かどうか、このランクの確認をしてください。

ランク A：利用目的にかかわらず自由利用が可能な映像。

ランク B：商用利用の場合は、事前の申込が必要となる映像。

ランク C：商用利用以外の場合のみ利用可能な映像。

各素材のランク判別は、素材ファイル名に記載されている「映像素材番号」の末尾に付されたアルファベットにより行うことができます。

（利用の形態について）

本規約では、利用の形態について、「商用利用」と「商用利用以外の利用」に区別してその取扱いを定めています。

「商用利用」とは、商品の売買やサービスの受注を行なうこと、商品やサービスの宣伝や広告としての利用など、利益と見なされる金銭・物品等の授受または行為が発生する利用のことです。

（具体例）

- ・当該映像素材を使用して作成された作品等を販売する
- ・他人から依頼されて、金銭をもらい、当該映像素材を使用して作品の作成を行う
- ・当該映像素材を使用して作成している作品内に、広告を掲載する
- ・ショッピングサイト等利益と見なされる金銭・物品等の授受等を目的としたウェブページにおいて、当該映像素材及び当該映像素材を使用して作成している作品を表示させる

など

※企業等の利用であっても、導入の検討の為の使用などについては、業務上の利用として、これには当たりませんが、一方で、大学の研究活動等における利用であっても、企業等との連携の下に行われたものである場合、実態に照らして商用利用として評価される場合がありますので、商用利用の内容詳細については、お問い合わせください。

### 2. 利用の申込・利用許諾

#### (1) 商用利用以外の利用の場合

(2) に定める以外の利用に当たっては、この利用規約全体に同意頂くことでその利用が可能となります。利用規約への同意は、映像素材のダウンロード行為をもって行われたものとみなします。

なお、ダウンロードにより取得できる映像には、青森県章のウォーターマーク（透かし）がついています。この規格以外での映像素材データをご利用希望の場合は、簡単な利用目的を添えて、メール等でご連絡ください。別途対応させていただきます。  
また、インターネット環境等のためダウンロードができない場合についても、事務局へお申込ください。必要に応じて、メディアでの提供等、別途対応させていただきます。

## (2) 商用利用の場合

ランクBの素材を商用利用しようとする場合、別紙に定める「映像素材利用申込書」に必要事項を記載し、事務局までお申し込みください。なお、メールによる申込の場合は、必要事項が網羅されていれば、当該書式を使用していなくても構いません。

内容等を確認したのち、利用可能な場合は、事務局より「利用許諾書」を送付しますので、許諾書に記された利用条件に沿った形で当該素材を利用することができます。

## 3. 利用者が守るべきこと

### (1) 商用目的での利用の制限

本事業実施により提供される映像素材を用いて、商品の売買やサービスの受注を行なう、商品やサービスの宣伝や広告として利用する、など、直接、間接を問わず利益と見なされる金銭若しくは物品等の授受又は行為が発生する利用は商用利用となり、一定の利用制限がなされます。利用にあたっては、予め、2. (2) に定める手続きを行い、利用許諾を得た上で利用してください。

### (2) 著作者名の表示

「あおり映像素材ライブラリー」の映像素材であること、または映像素材を利用して作った作品であることを示すため、自分の作品の中で著作者の名前（※2）を表示しなければなりません。表示は自分の作品の中で表示するか、容易にわかるように自分の作品と共に表示してください（※3）。

（※2）基本的に映像素材の著作者は「青森県」です。「青森県」又は「Aomori Prefecture」と表示してください。ただし、各映像素材の中で、個別に青森県以外の著作者の表示を求めているものは、それに従った表示をしてください。

（※3）映像素材には、青森県章のウォーターマーク（透かし）が付いています。この透かしを消さずに利用すれば、「青森県」の著作者名表示を省略することができます。

### (3) 名誉・声望を害する利用の禁止

映像素材の著作者（青森県、その他の著作者）及び当該素材の被写体となった団体、地域等の名誉や声望を害するような利用を禁止します。

### (4) 著作権侵害の禁止

家庭内において個人的に利用する場合を除いて、利用する許諾を得ていない他の人の著作物（映画、テレビ・ラジオ番組、動画、音楽、本、美術、写真、その他の著作物）と組み合わせることを禁止します。

### (5) 不法行為等の禁止

法律で禁止されている表現や行為、名誉毀損やプライバシー侵害等の第三者の権利を侵害する表現や行為に利用することは禁止します。またそれらが含まれているものとともに利用したりすることも禁止します。

### (6) 利用規約の継承

映像素材や自分の作品を他人に利用させる場合は、この利用規約をそれらと共に表示し、他人にも守らせなければなりません。また、この利用規約に反するような条件を付けることはできません。

## 4. その他

### (1) 違反時の利用許諾取り消し

利用者が利用規約に違反したときは、その利用者に対する利用許諾は自動的に取り消されます。それ以降の映像素材の利用は無断利用として扱われます。この利用規約に違反した作品がインターネットその他で公開されている場合、青森県は利用者または公開されているサイトなどに対し、削除その他の必要な措置を求めることがあります。

(2) 利用規約の変更

この利用規約は、青森県が必要と認めた場合、変更することがあります。その場合は、本サイトにおいて告知します。

(3) 免責事項

この利用規約に従って創作用素材を利用された場合でも、第三者からクレームが寄せられる等の紛争が生じた場合には、利用者の責任で対応してください。青森県は一切の責任を負いません。

(4) お問い合わせ・申込等（事務局連絡先）

030-8570 青森市長島1丁目1-1 青森県庁 広報広聴課内  
あおり映像コンテンツ・プロモーション（AMCP）事務局  
TEL 017-734-9141 FAX 017-734-8031  
E-MAIL amcp@pref.aomori.lg.jp

映像素材利用申込書

年 月 日

青 森 県 知 事 殿

住 所

申込者

氏 名

(法人等にあつては、所在地、名称、並びに代表者の職氏名  
を記載し、下記欄も記入してください)

担当者所属・氏名  
連絡先(メール、電話等)

下記のとおり「あおもり映像素材ライブラリー」にある映像素材の利用をしたいので、申し込み  
します。

記

1 利用希望する素材の内容

素材の名称等：(映像のタイトルや、映像素材番号等を記載してください)

2 利用の目的：(素材の利用目的を簡潔に記載してください)

3 利用内容詳細：(素材の利用内容について、具体的に記載してください。必要に応じて別添としても構い  
ません)

4 利用開始希望時期：(当該素材の利用開始時期について特定の期日等、希望がある場合、ご記載下さい)

5 その他・特記事項：(上記項目以外で、必要な事項がある場合にはご記載ください。)

6 添付書類：(上記欄で指し示す添付書類以外にも添付する書類がある場合には、ここに添付書類の名称を  
列挙してください)